

平成28年度第5回行政改革推進委員会概要報告

柏崎市財務部行政改革室

- 1 開催日時 平成28年10月28日（金） 午後3時00分から午後4時30分まで
- 2 場 所 柏崎市役所4階小会議室
- 3 出席者 ○推進委員（五十音順）
小林委員、品田委員、土田委員、西巻委員、根立委員、橋本委員（委員長）、
村田委員
欠席：石坂委員、高野委員、中村委員
○事務局
箕輪財務部長、政金行政改革室長、鈴木係長、宮嶋主事

4 概 要

第二次行政経営プラン（素案）に対する意見拝聴及び外部評価の実施方法に係る意見拝聴を行った。

5 委員会の要旨

- (1) 開会
- (2) 財務部長あいさつ
- (3) 議事

ア 第二次行政経営プランの策定について

委 員： 本日配布されたプランと事前配布されたプランとの違いは何か。

事 務 局： 当日資料No.3に事前配布からの変更点を記載しているが、大きな違いとしては、年度別計画及び指標を追加したことである。

委 員： 指標が入っていない実施事項は、数値化が難しいとの認識でよいか。

行革室長： 委員の認識のとおりである。実施内容について、数値化が難しいものは、指標を設定していない。

例を挙げると、No.1 空き家の適正管理の推進では、目標を3年間で18件の特定空家を解消するとしており、指標も特定空家の解消数を単年度ごとにしたものである。対して、No.5 新庁舎の効率的な業務の検討は、どの程度検討を行ったかの結果を数値化することは難しい。

現プランは、全ての実施項目に指標を設定しており、数値化が難しいものでも、進捗率をパーセントで表したりもしたが、分かりづらかった。そのため、数値化できるものは、できる限り指標の設定を行うが、無理には設定しないこととしている。

委 員： 素案の5ページ、協働の視点において、「また、地域の活性化においても多様な業種の事業者や団体、市が連携した事業展開を創造していきます。」とあるが、この文章の意味が分かりづらい。

事 務 局： 地域の活性化に向けて、市と事業者と連携して、事業を創造していくことを表している。

- 財務部長： 例としては、No.47の食のイベントの見直しの実施のように、いろいろな主体がやっているイベントを市が協働で、さらに向上させていくことなどがある。
- 文章については、分かりやすい表現に見直していきたい。
- 委員： 8ページの重点実施事項である文書量の削減は、紙ベースでの話か。それともデータも含めての削減か。
- 事務局： 紙ベースである。
- 委員： 分かりやすいように紙ベースと記載したほうが良い。また、9ページに予算査定などの状況を公開してとあるが、公開方法は何か。
- 財務部長： 市ホームページでの公開である。なお、査定状況については、既に公開を実施している。9ページについては、公開方法を追記する。
- 委員： 10ページの女性活躍の推進についても、具体的な取組を記載したほうが良い。
- 委員： 各課から提案のあった実施事項69を業務改善と思われるものを除き、47まで削減したとのことだが、業務改善とする基準はあるのか。No.8などは業務改善とはならないか。
- 行革室長： 具体的な基準はないが、本プランに掲載する実施事項は、市民の皆さんにその進捗をお知らせしながら行政として取り組んでいくものを掲載している。No.8については、庁舎内部のこととなるが、市としてこういった取組を進めていくことを示すために掲載することとした。その他の業務改善となるものは、No.9に集約した。
- 委員： 同類のものを統合したとあるが、No.14の基金に関する取組は、既に積立している庁舎整備基金とこれから公共施設の維持管理に関する基金の設立を検討するものであり、継続と新規の取組の統合である。財源という視点で見れば同類になるかもしれないが、統合するのはどうか。
- 行革室長： 委員のおっしゃるとおり既にあるものとこれから検討するものとの統合である。庁舎整備基金は、前プランからの継続事項であり、引き続き行っていく取組とそれを踏まえて設置を検討していく取組の組み合わせとなるが、本プランでは、統合させていただいた。
- 委員： 資料として、各実施事項と第五次総合計画との関連が記載されているが、総合計画の内容が分からない。次の委員会では、総合計画についても提示してもらえるのか。
- 行革室長： 第五次総合計画は、市議会12月定例会議において、計画案を示す予定である。次回の委員会までに、プランと関係する部分の抜粋か総合計画案自体を示せるよう調整する。
- 委員： 実施事項と最終目標の関係性が分かりづらい。例えば、No.4は、花火大会の有料観覧席の販売方法の拡充としているが、最終目標は、有料観覧席観覧客数の増加となっている。現在の実施事項に対して、目標とするなら、最終目標は販売方法の拡充でもよいのではないか。
- 財務部長： 所管課としては、販売方法を拡充することで市民サービスが向上し、有料観覧席の販売数が増え、観覧客数が増えるとの考えがあり、そうい

った記載になっていると思われる。

委員： それぞれの項目において、どのような表現で書くのが正しいのか。全体的に実施内容と目標が一緒になっていると思われる。

目標は、もっとシンプルに結論だけで良い。

行革室長： 委員のおっしゃるとおりであり、分かりづらくなっている項目もあるため、見出しとそれぞれの項目の関連が分かるように見直しを図る。

委員： 10ページの組織・体制づくりの目標の中で、部署を超えた横断的な連携が可能となるような環境作りとある。

横断的に対応できるような組織づくりとは、どういった取組となるのか。

財務部長： プロジェクトチームを結成して事業を進めることや併任辞令といった取組がある。実施事項としては、No.23が該当する。

委員： 具体的な実施事項はあるか。

財務部長： 個々の具体的なものはプランには掲載していないが、例えば、UIJターンに関する取組においては、企画政策課と商業労政課との連携が課題であり、協議を進めていかなければいけない。

委員： 実際に連携している課などが分かればアピールとなる。

委員： 方向性は分かるが、具体的な取組も記載されていたほうが良い。

財務部長： 人事課でも検討中の課題であり、プランでは、総論的な記載となってしまっているが、今後の各実施事項の進捗の中で、具体的に示していきたいと考えている。

委員： 課を超えた連携となると、例えば税務署では、連絡調整官という役割があり、庁舎内の連携はもちろん、市民対応も行う。市役所内で連携を図る係などはあるのか。

財務部長： 連絡調整官という役割はないが、全体的な調整は、市長をトップとする各部長による庁議が月2回開催され、主要事業について協議を行う。また、部長級職員だけの会議もあり、いずれの会議の結果もそれぞれの部の中で部長から課長、課長から係長と共有され、連携が図られている。

委員： 上位の管理者に限らず、組織に所属せず、風通しの良い調整役がいても良い。

財務部長： 今年度から、人事課において、組織を在り方について主幹を置いて、検討を進めているところである。

委員： No.23に人員の適正配置とあるが、適正配置とは何か。現在の職員定員を基準に適正配置を進めるとしているが、定員に沿った配置もそうだが、組織の中でその定員を決めることが重要であり、この取組は、より上位の目標となるのではないか。

行革室長： 部署ごとの定員は、何が適正かと言うと難しい問題である。具体性はないが、全体の配置を見て、決めていくこととなる。

財務部長： 以前は、1,000人いた職員を900人にするとの定員適正化計画があり、現在930人ほどに職員数は減っているが、今は、現状維持となっている。福祉など公的な制度があるものは、事業の廃止が難しく、スクラップ

&ビルドの考えはあるが、業務量は増え続ける一方であり、職員一人当たりの負担が増えている。

委員： 1 ページに経営資源とあり、3 ページは経営資産となっている。違いはあるのか。

行革室長： 特に違いはないため、表現を統一する。

委員： No.8の文書量の削減について、紙決裁から電子決済への切り替えは行っているのか。

財務部長： 事務処理の中で、既に財務処理については、電子決済となっている。その他のものを今後どうしていくかが課題である。他の自治体もそうだが、保存文書においては、原本は紙とされている。そのため、文書を保存するための倉庫も一杯となっている状況である。

委員： 法令上、文書の保存期限は決まっているのか。

財務部長： 議会に係るものなど、重要なものは30年等の決まりがあり、次に重要なもので10年、一般的な文書で5年、3年となっている。翌年廃棄するものもある。最終的には、過去の保存文書もスキャナー等で読み込み、電子化し、コンパクトにしていく必要がある。

委員： 電子データの取扱いルールはあるのか。

財務部長： ファイルサーバ上、個人の職員の権限は、課単位で分けられている。なお、電子データも公文書であり、情報公開請求の対象となるものである。

イ 外部評価の実施方法について

委員： 評価する事業について、資料だけでなく、所管課から説明を聞けるのは有意義であった。対象事業数を増やすと委員の労力がかかるため、現在の方法がちょうどいい。

委員： 今年は、1事業当り、1時間程度の時間設定だったと思うが。

行革室長： そのとおりである。説明と質疑・意見で1時間が必要だった。

委員： 去年は、外部コーディネーターがいたと聞いているが、今年と実施方法は違うのか。

行革室長： 外部コーディネーターの方には司会をお願いしたものであり、実施方法は変わっていない。

委員： 去年と今年とを経験しているが、あまり変わりはない。所管課からの説明を聞いて、事業を理解していくため、1事業当りの時間はかかる。そのため、グループは分けざるをえない。会議日数を増やすのはどうか。

委員： 説明と質問の時間を取るため、1事業当り1時間は必要である。ただし、委員の労力を考えると1日2つが限度ではないか。しかし、外部評価が4事業だけとは寂しくも感じる。事前に事業の下調べをしているため、会議の日数を増やすのであれば、日程の間隔を空けての開催が望ましい。

委員： 今回の外部評価の対象事業は、事業を選定する際に、多くの委員が希望したものであり、上位4事業に点数が集中していた。数を増やすこと

もそうだが、点数が低い事業を評価するのもどうかと考える。

行革室長： 委員は、教育委員会の事業評価も経験されていると思うが、そちらの事業評価はどうか。

委員： 教育委員会は、2日間に分け、計6時間をかけて実施している。事務局が資料を読み上げ、質疑もあるが、外部評価ほど詳細にはなっていない。委員が事業を評価するのではなく、教育委員会の評価が妥当かどうかを中心に協議している。

財務部長： 今年度、財政課においても補助金等検討委員会を開催し、240の補助金等について、1回3時間の会議を計9回開催した。平均すると1件当たり3分程度で進めることとなり、資料は事前配布、評価は、各委員が家に持ち帰って行うこととしたが、かなり大変な作業であった。

委員： 1事業当りの時間を説明、質疑を含めて30分程度に短縮することはどうか。

行革室長： 事務局としては、事業に対して委員からの意見を聞けることが重要であると考えており、所管課としても貴重な機会である。そのため、質疑の時間を短縮することはしたくない。

委員： 外部評価の資料において、最終予算を掲載しているが、当初予算から補正しているものもあり、赤字事業なのかどうか、課題が見えづらい。今後はそれまでの経緯が分かるものとしてほしい。

財務部長： 通常は当初予算のまま、事業を進めていくものであり、補正予算は例外的な対応となる。補正予算等の対応があった場合は、注釈を付けるなど分かりやすい表現となるよう検討する。

委員： 1事業当り1時間は適当である。件数も1日2件、計4件で良いのではないか。対象に選ばれなくても、外部評価を行っていること自体が、それぞれの事業に緊張感を与えるため、現在の方法がベストと考える。なお、委員が選定した事業とは別に、市が指定した事業について、委員全員で評価を行うなどしてもよい。

(4) その他

12月中に第二次行政経営プラン（案）について、委員会に提示する。なお、次回の委員会は、翌年2月の開催を予定しており、別途通知する。

6 閉会